

## 堺市火災予防条例の一部改正（案）に対するご意見を募集します

堺市消防局では、令和 7 年 2 月に岩手県大船渡市で大規模な林野火災が発生し、森林や建物等に広範囲の被害が生じたことを踏まえ、林野火災注意報を新たに創設するため、堺市火災予防条例の一部改正（案）をとりまとめました。

パブリックコメント制度に基づき、同案に対するご意見を募集します。

### 1 募集期間

令和 8 年 8 月 12 日（水）～9 月 11 日（金）

※郵送の場合は、9 月 11 日（金）消印有効

### 2 提出方法

募集期間中に次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵 送：〒590-0976 堺市堺区大浜南町 3-2-5 堺市消防局 予防査察課あて

○窓口持参：堺市消防局 予防査察課（堺市消防局 4 階）

○ファックス：072-228-8161

○メー ル：[shoyo@city.sakai.lg.jp](mailto:shoyo@city.sakai.lg.jp)

○堺市電子申請システム

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/441b6f0c-4697-41d0-aab4-d3f0677e13fd/start>

### 3 内容

○堺市火災予防条例の一部改正（案）【概要版】

○堺市火災予防条例の一部改正（案）

### 4 閲覧・配布場所

令和 8 年 8 月 12 日（水）から、市政情報センター（堺市役所本館 1 階）、各区役所市政情報コーナー、堺市立各図書館、消防局予防査察課で閲覧及び無料配布します。また、堺市ホームページでも閲覧できます。

【堺市ホームページ】

[https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/shobo/shokai/torikumi/publiccomment\\_jorei.html](https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/shobo/shokai/torikumi/publiccomment_jorei.html)

## 5 その他

提出されたご意見は整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を市ホームページ等で一定期間公表します。

- ・ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。
- ・ご意見を提出された方に対し、個別の回答はしません。
- ・ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。
- ・単に賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等は、ご意見の概要や堺市の考え方をお示しできません。
- ・提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報は公表しません。

|                            |                                                               |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 問<br>い<br>合<br>わ<br>せ<br>先 | 担 当 課：消防局 予防部 予防査察課<br>電 話：072-238-6005<br>ファックス：072-228-8161 |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------|